

下関市入札監視委員会（第12回）審議概要

開催日時	平成19年11月30日 13:30		
場所	下関市勤労福祉会館 第4会議室		
委員	太田周二郎（大学教授） 岡孝（高等学校教諭） 木村弘巳（公認会計士） 中谷正行（弁護士）		
審議対象期間	平成19年7月1日 ~ 平成19年9月30日		
審議対象総件数	221件	（抽出工事名称）	
抽出案件	条件付一般競争入札	136件	新港地区上屋他新築主体工事
	指名競争入札	66件	下関市立豊北歴史民俗資料館保存修理工事（第1期）
	随意契約	19件	火の山ロープウェイ曳索・平衡索等改修工事
指名停止等の運用状況	5件49社		
低入札価格調査制度対象工事の発生状況	7件		
議事概要及び委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事項目、意見等	別紙のとおり	
	議事結果、回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		

別紙

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
<p>入札方式別発注工事総括表</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 市長部局の案件について前年同時期と比較して件数が減って金額が増えたことについてどう考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 件数の減少は、下水道部分が上下水道局統合に伴い移動した結果で全体としては変わっていない。金額的には建物発注が比較的多く、一件あたりの金額が大きいものが出たことによるものと考えている。
<p>「新港地区上屋他新築主体工事」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 告示の中で契約保証金を免除しているが、免除が原則なのか、納付するのが原則なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務規則で、免除できる旨を定めている。登録業者を対象にしているため信頼できるということから免除している。
<ul style="list-style-type: none"> 施工工事实績について、代表構成員 1 億 5000 万円以上、第 1、第 2 構成員 1 億円以上は高くないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常設計金額の半分の実績を求めている。本件入札は 3 社の J V による入札であり、構成員 3 社を合計すると 3 億 5000 万円以上ということになり若干高めになっているが、参加数が見込めるのでこういう設定になった。
<ul style="list-style-type: none"> 入札結果を見ると 5 J V の入札額が 500 万円の差に収まっているうえ、高落札率 (97.32%) であるが、どう評価したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本件工事内容だと市内業者で 10 数社が施行可能であったが、受注機会の確保という観点から J V での発注となったため 5 社での競争になってしまい、競争性が若干弱まったと

<p>価したのか。</p>	<p>考えている。本年度は、他にもいろいろ発注しているので無理をしてまで落札する意思がなかったのではないかと考えている。工事量が多くなると無理してまでとらないということがあるのではないか。</p>
<ul style="list-style-type: none"> • J Vの構成員を3社にした理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> • J Vの構成員の取り扱いについては基準を定めている。例えば建築工事の場合、設計金額2億5000万円以上は2社、5億円以上の場合3社と定めている。
<p>「下関市立豊北歴史民俗資料館保存修理工事（第1期）」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 1期となっているが、2期、3期は来年度以降ということか。 • 2期工事も同じような方式になるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 文化財建造物として保存が最低条件で、2期工事として組立を考えている。 • 組立工事は非常に難しいので同じようなやり方になる。
<ul style="list-style-type: none"> • 本件工事に求められる特殊な能力のある業者を市では把握しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 詳しい能力までは把握していない。
<ul style="list-style-type: none"> • 昭和53年に改修工事を行っているが、2,30年くらいで保存修理のサイクルがくるといふことか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 53年当時は、本格的な保存修理ではなく、今回が初めてになる。今後については、今の時点で提示できない。

<p>「火の山ロープウェイ曳索・平衡索等改修工事」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 本件請負業者はどこ業者か。 	<ul style="list-style-type: none"> • 滋賀県守山市に住所がある。本市のほかに函館山ロープウェイ等を手がけている。
<ul style="list-style-type: none"> • この前はいつ行ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 改修については、安全運行のため限度が定められている。直径の 5%の磨耗が限度になっている。通常は 10 年が交換の目安になっており前回は平成 6 年 2 月に行っている。平成 15、16 年度は休止していたので運行期間でいうと 11 年目となる。
<ul style="list-style-type: none"> • 保守点検の頻度はどのくらいか。 	<ul style="list-style-type: none"> • ケーブルの太さは年 1 回、電源設備は週 1 回など内容は多岐にわたっているし、職員が行うものもあるし、専門の業者に依頼しているものもある。
<ul style="list-style-type: none"> • 索道関係は何社くらいあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 大きいところで、日本ケーブル(株)、東京索道(株)があるが、安全索道(株)が一番の老舗である。